

安全運輸マネジメント情報公開

1. 輸送の安全に関する基本方針

1.取締役社長は安全輸送の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する事柄に万全の注意を払い、社員に対し安全輸送の確保が最重要であるという認識を徹底させる。

2.安全輸送に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Action）を確実に実行し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって絶えず輸送の安全向上に努める。

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況（2023年）

1.目標

- ・有責事故（第一当事者）となる事故ゼロを目指します。
- ・危険予知予測運転の励行を実践する。
- ・一般ドライバー、地域住民の見本・手本となる運転操作。
- ・譲り合い運転の励行、苦情・クレームをゼロにする。

2.達成状況

- ・有責事故（第一当事者）となる事故ゼロ
路線バス部門・・・達成（事故発生件数0件）
観光バス部門・・・達成（事故発生件数0件）
- ・危険予知予測運転の励行を実践する
路線バス部門・・・達成（事故発生件数0件）
観光バス部門・・・達成（事故発生件数0件）
- ・一般ドライバーや地域住民の見本・手本となる運転操作
路線バス部門・・・未達（苦情件数 3件）
観光バス部門・・・達成（苦情件数 0件）
- ・譲り合い運転の励行、苦情クレームをゼロにする
路線バス部門・・・未達（苦情件数 4件）
観光バス部門・・・達成（苦情件数 0件）

3.事故統計（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

- ・2023年度 1件

4.輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全確保に関する投資を積極的かつ効果的に行います。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報共有を致します
- (5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施致します。

5.輸送の安全のために講じた措置、講じようとする措置

・ 2023年 状況

重大事故	発生しませんでした。
有責事故	発生しませんでした
危険予知・予測運転	達成出来ませんでした。
苦情・要望ゼロ	達成出来ませんでした。

・ 2024年 計画

2024年度計画におきましても「焦らず、急がず、一つの作業を確実に」を念頭に置き、重大・有責事故ゼロ、危険予知・予測運転の励行はもとより、プロドライバーとしての自覚を持ち、「苦情・要望ゼロ」を再度、目標として掲げる事としました。また、基本に忠実に行動し他の模範となる運転操作・運転マナーを身に付けるとともに、ドライブレコーダー等を活用しあらゆる角度から検証して教育してまいります。経営トップから末端の乗務員まで、意識・情報の共有ができる環境（報告・相談）がしやすい環境を創意工夫して整えていく所存でございます。

6.輸送の安全に係る処分

- ・ 2023年度において、事業停止処分、輸送の安全確保命令、自動車・その他の輸送施設の使用停止処分はありませんでした。